

道内181保育所に労働局是正勧告

厳しい実態に現場から怒り

旭川市内の一時預かりの託児施設で働くAさん(仮)は15年以上、同市内の認可保育所などに勤めたベテラン保育士。厚生労働省によると、2012年の保育士の平均月収は約21万円で全産業より10万円以上低い。Aさんが一昨年末で勤めた認可保育所で、収入は手取りで12万円ほど。同僚は次々と辞めていった。子どもにとって大切な存在だが、年度途中で辞める人も少なくなかった。保育士を辞め、コンビニエンスストアのアルバイトで、同程度

いくら残業しても割増賃金を払ってもらえない。北海道労働局が1月27日に発表した保育所の労働基準法違反などへの是正勧告で、保育士の厳しい労働実態が明らかになった。現役の保育士からはどこも同じ状況だと分かった。「子どもの命を守る専門職なのに待遇が悪すぎる」など不満と改善を求める声が上がった。

旭川市内の一時預かりの収入を得ている人もいたという。収入が低い上に勤務は過酷。休憩時間に掃除をした後、保護者に渡す連絡帳に記入したりで休み暇はない。勤務シフトは早番と中番、遅番があるが「仕事を終えて帰る時間はみんな同じ」。行事などの準備があれば、さらに夜遅くまで残るが割増賃金は出なかった。Aさんは上司に訴えたが「昔からそういうものだから」と相手にされなかったという。最近の保育士はさまざま

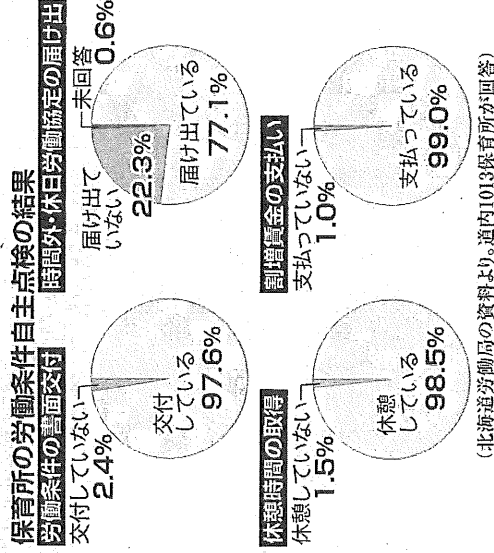
(藤本陽介)

「命を守る専門職なのに冷遇」

北海道労働局は昨年4月、企業や病院などにある事業所内保育所を除く道内ほぼ全ての1167保育所(認可保育所857カ所、認可外保育所310カ所)に、労働条件の自主点検を

自主点検 回答から対象絞り立ち入り

求めるチェックリストを配布し、1013保育所の責任者から回答を得た。この調査を基に、対象を絞った立ち入り調査が行われ、今回の法令違反是正勧告へとつながった。



(北海道労働局の資料より。道内1013保育所が回答)

な保護者への対応などでストレスがたまる機会が増しているという。Aさんも、発熱した子の親に連絡しても迎えに来てくれなかったり、閉園時刻になってもお

迎えに平気で遅れたりする親と接してきた。Aさんは「資格があるのに何で保育士続けないの? って言うのは、実態を知らない人だと思」と話す。

2014.2.2 北海道新聞

労働局が是正勧告の発表と併せて公表した調査結果(1図)では「休憩時間の取得」について保育所の98.5%が「休憩している」と回答した。「割増賃金の支払いをしているか」との問いには99%が「支払っている」と答えた。「時間外・休日労働に関する協定の届け出」についても77.1%が「届け出をしている」と回答している。この結果がらだけでは、保育士の労働実態の厳しさはなかなか浮かび上がってこない。労働局は回答しなかった保育所など220カ所の立ち入り調査などを行った。

北海道労働局の保育所への是正勧告 労働局が全道220の保育所を対象に立ち入り調査などを行い、全体の82%に当たる181保育所で労働基準法などの法令違反が見つかり、是正勧告を行った。労働局が保育所を集中調査し勧告するのは初めて。保育所の旭川、函館の2市、認可保育所をつくる北海道保育協両市、認可保育所をつくる北海道保育協議会には職場環境の改善を求める要請も併せて行った。

悪劣労働条件の改善を訴え、労働基準監督署に相談する保育士は少なくないという。最近の主な相談では①毎日少なくとも1〜2時間のサービス残業がある②行事の準備の際、上司から「勤務時間内に終わらせるように」と指示され、終わらないと勤務時間として認められない③休憩時間が実質10分しかない④などがあつた。

労働局の田之上英治監督課長は「今回の是正勧告で終わりでではなく、保育所を認可する自治体や保育団体と連携し、保育所側が順法意識を高め、法令を守るよう取り組みたい」と話している。

法令違反の内訳は労使協定の締結、届け出をせず時間外労働を行わせたなど法定労働時間に関する違反が133件、「労働契約を結ぶ書面で労働条件を明示していない」が71件、「時間外労働の割増賃金を払っていない」が36件。調査対象は認可保育所161カ所、認可外保育所59カ所。違反は認可140カ所、認可外41カ所。